

令和4年度

# 真鶴町施政方針



## 令和4年度 真鶴町施政方針

令和4年度当初予算案をご審議いただくにあたり、私の施政方針について、所信を申し上げます。

日本国内は新型コロナウイルス感染症の発生から2年が経過しましたが、依然猛威を振るっている状況となっております。そのような中、新型コロナウイルス感染症と共生するため、テレワークを活用した在宅勤務、会議等のオンライン化、宅配サービスの導入など様々な生活様式を変化させて対応しているところです。

このような社会情勢の中で、日本の景気は新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、経済や町民生活は依然として厳しい状況にあります。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、景気が持ち直していくことが期待されております。ただ、国内外の感染拡大による景気の下振れリスクの高まりには注意する必要があります。国内の景気は予断を許さない状況となっており、劇的な回復は期待できない状況です。

地方自治体では、歳入では、企業収益の減少や消費活動の自粛が続く上に、個人所得も減少することなどから令和3年度を下回ることが見込まれ、歳出では、介護・医療・児童関係にかかる経費の増額が見込まれており、地方自治体はまだまだ厳しい行財政運営が続くことが予測されています。

このような中、令和4年度における主要施策・事業については、その概要と方針を会計ごとに申し述べますが、令和4年度真鶴町全体の予算の概略といたしましては、一般会計は35億4,800万円、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）は11億1,800万円、国民健康保険事業特別会計（施設勘定）は9,440万円、下水道事業特別会計は2億2,150万円、真鶴魚座・ケーブル真鶴特別会計は1,580万円、介護保険事業特別会計は9億4,080万円、後期高齢者医療特別会計は1億4,990万円、企業会計の支出は2億9,832万円で、一般会計、6特別会計、企業会計を通じての町全体の予算規模は、63億8,672万円で、前年度対比1億1,243万3千円、1.73%の減といたしました。

## 【一般会計】

歳入では、自主財源である町税において、給与所得者の減少による町民税の減収を地方交付税などの増額を見込み、また、事業に対する補助制度や基金の活用、地方債の起債により確保いたしました。

歳出では、第5次真鶴町総合計画に定めた8年後の将来像である「幸せをつむぎ、ともに進むまち真鶴」の実現に向けて、前期基本計画に位置付けた4つのプロジェクトに関連する事業を着実に取り組んでまいります。

町政運営の基本的な考え方を踏まえ、施策及び事業を説明いたします。

### ●にぎわいづくりプロジェクト『自立』

町のにぎわいは、すべての人に活力を与えてくれます。しかし、空き家や空き店舗が町内に目立ちはじめ、町民の日常生活に支障をきたすことが懸念されます。いつまでも真鶴らしくあるためには、自立していくことが必要です。こうしたことから、にぎわいづくりに重点をおいた次の事業に取り組めます。

観光資源の活用を行い、特産品の開発などにより、観光客の誘客を進める事業として、昨年度本格出荷した岩ガキ「鶴宝」への必要な支援を実施する岩ガキ生産販売推進事業、町観光協会との連携により町の魅力や特産品の紹介等をする観光連携事業、ポスターやチラシ等の観光宣伝媒体を活用した観光宣伝事業を実施します。

町外からの移住者を温かく迎え入れ、定住者を増やす事業としては、新たに地域づくりを担う民間人の発掘・育成を目指した「地域おこし協力隊推進事業」を活用し、民間主導によるサテライトオフィス推進事業へと取り組みを発展させると共に、試住体験事業や創作拠点施設の活用を通じた移住推進や関係人口づくりに取り組めます。

空き家や空き地の活用については、「町民参加による事業推進」に取り組めます。空家等対策推進事業として、町民団体との地域協働による真鶴町空き家バンクの推進をさらに図り、「空き家・空き地」を活用して移住者の受け入れや町民の新しい働き場所の開拓をし、多様な生き方や暮らしづくりを推進していきます。

また、「特定空家」は、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切なため、その対策についても検討に着手します。

## ●人づくりプロジェクト『活躍』

人口が減少していく真鶴町にとって、未来の真鶴を担う子どもや若者は町の宝です。高齢化が今後も続くと予想されますが、いつまでも健康で、地域で活躍する高齢者が増えることも期待できます。こうしたことから、人づくりに重点をおいた次の事業に取り組みます。

まなづる協力隊「まなサポ」をはじめ、高齢者が活躍できる機会を増やす事業として、在宅の介護を必要とする方に介護保険以外のサービスを提供する高齢者福祉推進事業を実施します。

これからの未来に必要な外国語、ICTを活用した教育に力を入れる事業として、英語力向上推進事業では外国語指導助手による幼稚園・小学校外国語、中学校英語科の指導を実施し、また、小・中学校の情報教育推進事業ではGIGAスクールにより1人1台整備されたタブレット端末をさらに有効に活用するため、学校へのICT支援員派遣回数を増加します。

幼（保）小中が連携した教育を進める事業では、不登校訪問相談、心の教室相談を教育部門と福祉部門が連携を強化して教育相談事業として実施し、また、幼稚園・小・中学校の運営のため管理経費を優先的に確保します。

子どもたちが地域で愛され育つよう地域ぐるみの子育てを支援する事業として、青少年の健全育成を図るための青少年健全育成事業、学校や地域の魅力向上を図る地域学校協働活動推進事業、家庭の教育力やコミュニケーション能力の向上を図る幼児家庭教育事業、出産を希望する方への特定不妊治療や不育症治療費を助成し、妊娠、出産、育児が安心しておこなえるよう子育て世代包括支援センターの運営や従来の母子支援にプラスし、新しい生活様式に対応したアウトリーチ型でも支援する妊婦・母子保健事業、子どもが健やかに成長することができるよう支援する子ども・子育て支援事業を実施します。

多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作る事業では、岩地区周辺の公共施設の在り方について町民を交えた検討に着手し、その具体化を目指

してまいります。また、既存の施設を有効活用するため、文化関係団体を支援する文化行政事業、成人を対象にした生涯学習事業、貝類博物館を利用した海の学校事業や新たに、地域に開かれた各公共施設との連携による真鶴らしい教育のソフト事業も実施します。

町民参加による、できたらいいな、を形にする取り組みとして、町民や町内事業者、サテライトオフィス進出企業等の「民間の力」と協働して教育や子育て、身近な公園づくり等の地域課題解決型事業を公募し、公民連携事業を推進します。

「持続可能な地域づくり」に向けて、課題解決と共に真鶴町の地域づくりを担う人材の育成を図っていきます。また、町民等からの意見・アイデア募集、双方向型の意見交換、事業進捗の見える化を行うことができる仕組みとして、デジタルプラットフォームを整備し、協働推進の輪を広げる取り組んでまいります。

## ●安全・安心プロジェクト『防災』

これまでにない気候変動により、全国各地で災害が発生しています。幸いにも大規模な災害が発生していない真鶴町ですが、町民が安心感を持って安全に暮らせることが必要です。特に、海に面した真鶴町では、地震による津波への警戒や併せて、土砂災害等に対する警戒も必要です。こうしたことから、安全・安心に重点をおいた次の事業に取り組みます。

有事に備え、より実践的な防災訓練を実施するなど、自助・共助・公助が融合した防災対策を進めるため、岩海岸での津波避難訓練、災害対応力の向上を図る図上訓練を行う防災訓練事業、災害用の食糧、医薬品、資機材などの備蓄や備品を整備する防災備蓄事業を実施します。新規消防団員の入団を促進するため、新たに消防団員の処遇改善をはかり、町の消防団の活動のための消防団運営事業を実施します。

自治会などの関係団体と協力して、誰一人取り残さない避難を目指すため、避難行動要支援者名簿の作成、個別避難計画の作成などを行う災害対策事業を実施するため連携強化を図ってまいります。

災害時に町民自ら行動することを支援する事業では、昨年の防災訓練でも実施した、事前に自分の避難行動を準備しておく「マイタイムライン」や、自分にと

って最短の避難ルートはどこかを問い直し意識するような「マイ防災マップ」の作成を支援し、災害時に一人ひとりが自ら行動することの重要性を啓発してまいります。

町民の協力により、地域力を高める施設整備や見守りにより、町の安全を高める事業では、自治会や警察と連携した町内パトロールや啓発活動などの防犯対策事業、安全な交通環境をつくる交通安全対策事業、街灯管理事業を実施します。

自治体や民間と相互に災害時の応援が可能になる協定の締結のため、既に協定を結んでいる近隣市町村とは地域連携の強化を、また、民間事業者とは協定に向けた研究を進めながら、官民連携を強化してまいります。

## ●地域づくりプロジェクト『持続』

真鶴らしい自然や風景を今後も引き継ぐだけでは、自立した真鶴町を実現し、持続させることはできません。人口減少対策、産業振興、観光振興、生活の利便性の向上をさらに推進していく必要があります、時代の変化に即した、また、各年代層のニーズに対応できる事業を実施することが鍵となります。各年代層のニーズを調整し実現するには、地域のコミュニケーションが必要です。こうしたことから、地域づくりに重点を置いた次の事業に取り組みます。

地域づくりの拠点の整備は、既存の地区の拠点となっている地区集会所維持管理事業、情報センター真鶴運営事業を実施します。

町民の外出をサポートするため公共交通を充実させる事業としては、公共交通推進事業の中で、町民の移動手段として展開しているコミュニティバスの運行を実施するとともに、地域公共交通全体の見直しとして地域公共交通計画の策定を行い、町民から求められるサービスの在り方を具体化してまいります。

町民の声を聞く機会を増やすとともに、情報伝達手段の多様化に取り組む事業として、町ホームページを中心とした情報発信の強化に取り組みます。チャットボット機能の導入、町公式 Twitter 及び LINE の立ち上げとホームページとの連動発信、紙面広告及び Web 広告を展開していきます。

第5次真鶴町総合計画の各施策分野に持続可能な開発のための目標である SDGs の 17 のゴールを位置づけ、事業の実践、普及に取り組み、SDGs の視点に立った持続性の高い地域づくりを進めます。

以上、前期基本計画の4つの重点プロジェクトに基づいて編成された一般会計歳入歳出予算の総額は、35億4,800万円で、前年度対比500万円、0.14%の減といたしました。



## 【国民健康保険事業特別会計（事業勘定）】

国保を持続可能な医療保険制度とするための制度改革により、平成30年度から県が国保財政運営の責任主体となっていますが、町においては引き続き国保税の賦課・徴収、資格管理、保険給付、保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を担っております。

本年度の予算編成にあたっては、保険税の公平な賦課を実施しつつ、高齢化や高度医療の進歩により医療費が増加傾向にある中で、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費の抑制に努めるものであり、特定健康診査、特定保健指導、生活習慣病予防事業等を推進し、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知なども引き続き実施いたします。

以上、歳入歳出予算の総額は、11億1,800万円で、前年度対比200万円、0.18%の減といたしました。

## 【国民健康保険事業特別会計（施設勘定）】

町営の医療機関であります診療所は、かかりつけ医がいる診療施設として、住民がより安心して受診できる体制の充実を目指し、指定管理者制度を導入し民間活力による運営を行っています。医療機器の活用により、町のかかりつけ医としての診療施設の機能を強化し、また、町民が医療や介護が必要となったとしてもできる限り住み慣れた自宅で暮らせるよう在宅医療を充実するなど、今後も良質な医療サービスの提供を継続します。なお、新型コロナウイルス感染症に対してワクチン接種や在宅療養者への医療支援を含めて、指定管理者と連携・協力し、効率的、効果的な運営に努めてまいります。

以上、歳入歳出予算の総額は、9,440万円で、前年度対比410万円、4.16%の減といたしました。

## 【下水道事業特別会計】

公共下水道事業は、供用が開始されてから実質 16 年目を迎え、整備済区域の皆様には早期の接続をお願いし、下水道の普及促進及び財源の確保に努めているところであります。

面整備については、事業計画区域 61ha の内、令和 3 年度末には 30.39ha が整備予定です。本年度は約 1.00ha の事業を予定しております。下水道への接続による環境整備の向上を図るため、広報等での周知と戸別訪問による接続勧奨を本年度も継続して実施する等、周辺生活環境の改善及び沿岸水域の水質保全の実現に向けて努めてまいります。

また、下水道事業の健全化の取り組みとして、下水道施設全体の中長期的な施設の状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理することを目的に、ストックマネジメント計画を策定するとともに、令和 5 年度から公営企業法適用に向けて、令和 2 年度から委託しております地方公営企業法適用支援業務が最終年度となるため、移行事務に遺漏ないように進めてまいります。

湯河原町との広域公共下水道事業については、施設改修のための計画に基づいた費用等を予定しております。

以上、歳入歳出予算の総額は、2 億 2,150 万円で、前年度対比 1 億 2,310 万円、35.72%の減といたしました。

## 【真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計】

平成 27 年度より指定管理者制度を導入している真鶴魚座・ケープ真鶴については、令和 4 年度も引き続き民間活力による運営を継続してまいります。

町と指定管理者が連携し、ケープ真鶴は、お林周辺の活性化の核となる施設として、真鶴魚座は港周辺を活性化する施設として運営し、訪れる方々に満足していただけるサービスの提供に努めてまいります。

以上、歳入歳出予算の総額は、1,580 万円で、前年度対比 20 万円、1.28%の増といたしました。

## 【介護保険事業特別会計】

介護保険事業は、令和3年度からスタートした3年間の計画となる第8期介護保険事業計画に基づき、この計画の目的とする「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施」に向け、住み慣れた地域で介護や日常生活の支援が必要な高齢者等が、心身の状況や生活環境に応じた介護サービス・介護予防サービスを受け、安心して暮らしていけるサービス体制の充実・確保に努めてまいります。

事業運営では、会計予算を保険事業勘定と介護サービス事業勘定の二本立てとし、高齢者等の皆様が安心して暮らせるため、医療、地域の諸団体、各介護サービス事業者と連携し、地域サロンの展開や介護予防事業の充実をさらに推進してまいります。

また、日常生活支援サービスとして、買い物やごみ出し代行等がスムーズにできるよう「真鶴町支え合い、分かち合い推進協議会」と連携し、生活支援体制として、要支援者のニーズに対応した事業を実施してまいります。

本年度の予算編成にあたっては、保険事業勘定の予算額9億3,510万円、介護サービス事業勘定の予算額570万円を合わせ、歳入歳出予算の総額は、9億4,080万円で、前年度対比1,830万円、1.98%の増といたしました。

## 【後期高齢者医療特別会計】

後期高齢者医療制度は、75歳以上のすべての方を対象とする制度で、都道府県ごとに設置される後期高齢者医療広域連合が保険者の役割を果たし、市町村と事務を分担しながら運営を行い、医療給付に要する財源は、主に公費による負担、現役世代からの支援及び被保険者からの保険料によって賄っております。

以上、歳入歳出予算の総額は、1億4,990万円で、前年度対比970万円、6.92%の増といたしました。

## 【水道事業会計】

真鶴町の水道事業は、利用者の皆様に安全で安心な水道水の安定供給に努め事業を推進しているところでありますが、昨今の給水人口の減少、利用者の節水意識や節水機器の普及、さらには景気の低迷の影響等、水需要の減少による使用料の減収が続いております。

今後もさらなる経費削減、経営の健全化を目指すため、アセットマネジメント（資産管理）計画をもとに、今後の持続可能な水道事業の実現に向けて中長期の更新需要・財政収支見通しに基づく計画的な施設更新・資金確保に努め、皆様に安全・安心で安定した上水道の供給に取り組んでまいります。

また、継続して湯河原町と広域化による運営の効率化を検討している中、今後も引き続き事務の共通化による経費削減と広域化の推進に取り組んでまいります。

本年度の予算の総額は、収益的収入及び支出予算では、収入は、2億3,167万9千円で、前年度対比572万1千円、2.41%の減、支出は、2億1,500万円で、前年度対比500万円で、2.27%の減といたしました。

資本的収入及び支出予算では、収入は、770万円で、前年度対比30万円で、3.75%の減で、建設改良費にかかる企業債を計上し、支出は、8,332万円で、前年度対比143万3千円、1.69%の減といたしました。

以上、令和4年度の施政方針と会計ごとの予算の概要について申し述べましたが、これらに対する行財政運営やその執行にあたりましては、町民及び議会の皆様のご意見やご要望を十分尊重し、住民福祉の向上を最大の目標として取り組んでまいりますので、重ねて皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。